

報道関係者 各位

令和元年7月30日

〔照会先〕

埼玉労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 阿部 恭之

労働衛生専門官 饒平名一馬

電話番号 048-600-6206

## 今年上半期の労働災害発生状況（6月末集計）

～対前年同期比で死亡者数は7人減、休業4日以上の死傷者数は4.4%減～

今年上半期の埼玉県内の事業場における休業4日以上の労働災害発生状況を取りまとめたので公表します。

死亡者数は11人で対前年同期比7人（38.9%）減、休業4日以上の死傷者数は2,208人で対前年同期比102人（4.4%）減となっています。

今年の特徴は、死亡災害が大幅に減っている中で建設業が11人中7人を占める状況であり、建設業の死亡災害防止が重要課題となっています。特に今後、梅雨明けして死亡災害に至る可能性もある熱中症のリスクが高まることから、7月18日に改めて関係諸団体に対して「梅雨明け直後における熱中症予防対策の徹底」を要請するとともに、管下8労働基準監督署に対し関係事業場に対する指導の徹底を指示しています。

### 1 死亡者数（資料1、資料2、資料3、資料4参照）

（1）死亡者数は11人で対前年同期比7人（38.9%）減となっています。

（2）業種別でみると、建設業7人、陸上貨物運送事業2人、製造業1人等となっており、建設業が全体の63.6%を占めます。

（3）事故の型別でみると、「墜落・転落」3人、「はさまれ・巻き込まれ」2人、「交通事故」2人、「崩壊・倒壊」2人、「転倒」1人、「その他」1人となっています。

### 2 休業4日以上の死傷者数（資料1、資料2、資料4参照）

（1）休業4日以上の死傷者数は2,208人で対前年同期比102人（4.4%）減となっています。

（2）業種別でみると、製造業521人（34人、6.1%減）、陸上貨物運送事業435人（18人、4.3%増）、小売業238人（36人、13.1%減）、建設業221人（24人、9.8%減）、社会福祉施設134人（9人、7.2%増）、飲食店114人（31人、37.3%増）となっています。

（3）事故の型別でみると、「転倒」508人（92人、15.3%減）、「墜落・転落」353人（15人、4.4%増）、「はさまれ・巻き込まれ」306人（27人、8.1%減）、「動作の反動・無理な動作」301人（38人、11.2%減）となっています。

さらに、業種別にみると、製造業では「はさまれ・巻き込まれ」が、建設業と陸上貨物運送事業では「墜落・転落」が、小売業、飲食店及び社会福祉施設では「転倒」が最も多くなっています。

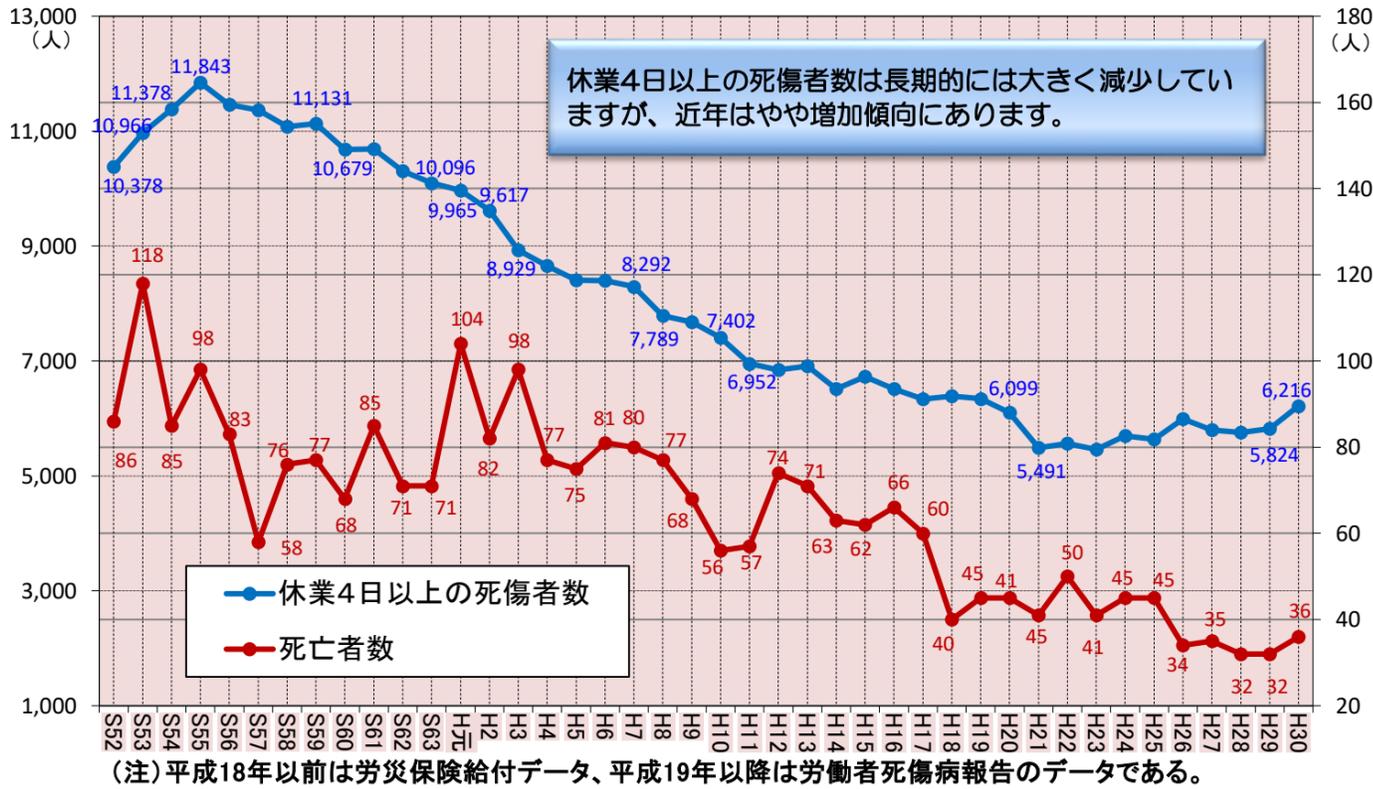
### 3 外国人労働者の休業4日以上の死傷者数（資料1参照）

（1）死亡者数はゼロ、休業4日以上の死傷者数は63人（対前年同期比9人、16.7%増）となっています。

（2）業種別でみると、休業4日以上の死傷者数は製造業40人（9人、29.0%増）、建設業6人（9人、60.0%減）等となっています。

# 埼玉県内の事業場における労働災害発生状況の推移

## 40年間の推移



死傷者数(不休を含む。)

	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1 製造業	8,409	8,658	8,406	8,076	8,065	8,406
2 建設業	3,756	3,984	3,664	3,722	3,822	4,191
3 運輸業	2,708	2,853	2,917	2,928	3,030	3,203
4 林業	16	17	15	14	13	19
5 上記以外	17,728	18,721	19,166	19,590	20,673	21,640
全産業	32,617	34,233	34,168	34,330	35,611	37,469

平成30年  
(参考)  
埼玉県内の  
交通事故の  
死傷者数  
29,269人

資料 労災保険給付データ(通勤災害を含む新規受給者数)

死傷者数(休業4日以上)

	平成25年	26年	27年	28年	29年	30年
1 製造業	1,383	1,504	1,401	1,407	1,396	1,427
2 建設業	755	857	684	604	657	650
3 陸上貨物運送事業	980	1,025	1,070	1,047	1,062	1,151
4 小売業	635	691	735	710	673	766
5 飲食店	193	205	237	233	228	248
6 社会福祉施設	264	291	323	373	376	435
全産業	5,639	5,990	5,800	5,754	5,824	6,216

資料 労働者死傷病報告  
※令和元年は、6月末集計

令和元年	対前年同期比	増減率
521	555	-34 -6.1%
221	245	-24 -9.8%
435	417	18 4.3%
238	274	-36 -13.1%
114	83	31 37.3%
134	125	9 7.2%
2,208	2,310	-102 -4.4%

死亡者数

	平成25年	26年	27年	28年	29年	30年
1 製造業	10	7	6	9	3	9
2 建設業	12	16	15	6	13	12
3 陸上貨物運送事業	5	6	5	7	6	2
4 林業	1				1	1
5 上記以外	17	5	9	10	9	12
全産業	45	34	35	32	32	36

資料 死亡災害報告  
※令和元年は、6月末集計

令和元年	対前年同期比	増減率
1	5	-4 -80.0%
7	7	0 0.0%
2	1	1 100.0%
	1	-1 -100.0%
1	4	-3 -75.0%
11	18	-7 -38.9%

外国人労働者の死傷者数(休業4日以上)

	平成25年	26年	27年	28年	29年	30年
1 製造業	69	107(1)	105(1)	102	103	85(1)
2 建設業	10	19	20(1)	26	30	34
3 陸上貨物運送事業	5	9	5	13	16	15
4 小売業	7	7	9	7	8	4
5 飲食店	1	4	3	4	2	1
6 社会福祉施設	4	2	2	3	2	3
全産業	95	149(1)	134(2)	145	155	143(1)

資料 労働者死傷病報告  
( )内は死亡者数で内数である。  
※令和元年は、6月末集計

令和元年	対前年同期比	増減率
40	31	9 29.0%
6	15	-9 -60.0%
3	3	0 0.0%
5	1	4 400.0%
0	0	0 0.0%
1	1	0 0.0%
63	54	9 16.7%

(注) 派遣労働者については、派遣元と派遣先の両方から労働者死傷病報告が提出されるため、派遣先からの提出分のみを計上している。

令和元年上半期 業種別・事故の型別休業4日以上の死傷者数(6月末集計)

埼玉労働局

業種 \ 事故の型	墜落・転落	巻き込まれ・はさまれ	飛来・落下	激突	激突され	火災	交通事故	崩壊・倒壊	転倒	無動作の反動作・動作	切れ・こすれ	物高との高温・低温の接触	左記以外	合計	前年合計	前年比	増減率
製造業	54	129 (1)	33	30	17	2	6	10	115	56	47	18	4	521 (1)	555 (5)	-34 (-4)	-6.1% (-80.0%)
建設業	65 (2)	34 (1)	20	13	15		9	6 (2)	20 (1)	12	24	1	2 (1)	221 (7)	245 (7)	-24	-9.8%
陸上貨物運送事業	106 (1)	51	17	58	26		14 (1)	10	65	79	4	2	3	435 (2)	417 (1)	18 (1)	4.3% (100.0%)
小売業	30	22	10	11	7		18 (1)	4	69	34	25	5	3	238 (1)	274 (1)	-36 (1)	-13.1%
飲食店	5	6	3	4	1		4	1	33	11	23	22	1	114	83	31	37.3%
社会福祉施設	5	2	4	11	5		3		46	42	2	2	12	134	125	9	7.2%
上記以外	88	62	20	35	19		61	7	160	67	18	6	2	545 (5)	611 (5)	-66 (-5)	-10.8% (-100.0%)
全産業	353 (3)	306 (2)	107	162	90	2	115 (2)	38 (2)	508 (1)	301	143	56	27 (1)	2,208 (11)	2,310 (18)	-102 (-7)	-4.4% (-38.9%)
前年合計	338 (6)	333 (1)	122 (3)	120	78 (1)	3 (2)	132 (3)	49	600 (1)	339	109	46	41 (1)	2,310 (18)			
前年比	15 (-3)	-27 (1)	-15 (-3)	42	12 (-1)	-1 (-2)	-17 (-1)	-11 (2)	-92	-38	34	10	-14	-102 (-7)			

資料 労働者死傷病報告

( )内は死亡者数で内数である。

# 令和元年 死亡災害発生事例

令和元年6月末日集計

番号	発生日	発生時間帯	業種	事業場規模	災害発生のあらまし	事故の型	起因物
1	1月	1時	陸上貨物運送事業 (一般貨物自動車運送業)	50～99人	被災者はトラックを運転中、前方で信号待ちをしていたタンクローリーに追突し、運転席に挟まれ、死亡したものの。	交通事故 (道路)	トラック
2	2月	9時	建設業 (鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事)	10～29人	倉庫棟改築工事において、庇のスレート材を撤去するため、庇の上に上がったところ、スレートを踏み抜き、高さ約5.2mから墜落し、死亡したものの。	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌
3	2月	14時	陸上貨物運送事業 (陸上貨物取扱業)	1～9人	被災者は、高さ2.4mのパレットステージ上で、荷揚げの際取り外したステージの端部の手すりを元に戻すことなく作業を行っていたところ、ステージの端部から墜落し、死亡したものの。	墜落・転落	作業床・歩み板
4	2月	10時	建設業 (道路建設工事)	1～9人	市道の側溝の敷設替工事において、U字溝を設置するため、掘削した溝の内部で作業していたころ、付近のブロック塀が倒れ、下敷きとなり、死亡したものの。	崩壊・倒壊	建築物・構築物
5	2月	18時	製造業 (紙加工製造業)	50～99人	事業場工場内で被災者が、不良品段ボール等を細かく裁断するシュレッダーに、段ボールの切れ端を投入する作業に従事していたところ、当該機械のロール状の歯車に手から頭部まで巻き込まれ、死亡したものの。	はさまれ、巻き込まれ	混合機、粉碎機
6	3月	9時	建設業 (その他の建設業)	10～29人	塀の撤去工事において、ドラグ・ショベルのバケットに付属しているフックに部材を掛けて吊り上げ、旋回したところ、機体がバランスを崩して転倒し、ブームと地面近くの配管に頭部を挟まれ、死亡したものの。	転倒	掘削用機械

資料3

# 令和元年 死亡災害発生事例

令和元年6月末日集計

番号	発生月	発生時間帯	業種	事業場規模	災害発生のあらまし	事故の型	起因物
7	3月	15時	建設業 (建築設備工 事業)	1～9人	ガス管撤去工事において、解体予定の住宅の敷地内で、地中のガス管閉栓のため、手掘りにより掘削作業を行っていたところ、漏洩したガスを吸い、死亡したもの。	有害物等との接触	可燃性のガス
8	3月	16時	建設業 (木造家屋建 築工事業)	1～9人	木造住宅新築工事において、一側足場を組み立て終了後、足場の4層目（高さ約8m）で足場周囲のネットを留めていたところ、墜落し、死亡したもの。	墜落・転落	足場
9	3月	16時	建設業 (橋梁建設工 事業)	1～9人	橋梁建設工事において、ドラグ・ショベルを旋回したところ、ドラグ・ショベルの胴体と隣で停車中のトラックの車体との間に挟まれ、死亡したもの。	はさまれ、巻き込まれ	堀削用機械
10	4月	13時	その他 (新聞販売 業)	10～29人	新聞配達のためバイクで事業場を出発した被災者が、出発して間もなくバイク転倒し、頭部等を強打し、死亡したもの。	交通事故 (道路)	乗用車、バス、バイク
11	6月	16時	建設業 (機械器具設 置工事業)	1～9名	倉庫内の中二階設置工事において、壁に立てかけた門型の鉄骨製の部材に梁をボルトで固定しようとしたところ、門型の部材が倒れ、頭部に激突し、死亡したもの。	崩壊・倒壊	建築物・構築物

平成30年令和元年埼玉県内の事業場における業種別・署別労働災害発生状況（休業4日以上・死亡）

各年6月末日集計

埼玉労働局労働基準部健康安全課

署別	さいたま		川口		熊谷		川越		春日部		所沢		行田		秩父		合計																	
	年別		年別		年別		年別		年別		年別		年別		年別		年別		増減		増減率													
	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年	休業4日以上	死亡	休業4日以上	死亡												
製 造 業	食料品	29	20	11	13	20	22	30	38	37	45	32	24	14	16	3	3	176	181	5	2.8%													
	繊維製品				2			1		2	2			4	3		1	7	8	1	14.3%													
	木材木製品	4	3		1	1	1	4	4	4	2	5	2	3		1	1	22	14	-8	-36.4%													
	パルプ紙製品		3	1	1	2	3	5	4	2	8	6	6	1	3	1		25	20	1	-5	-20.0%												
	印刷・製本	3	6		7	3	4	1	3	3	10	3	8	6	5	1		40	23	-17	-42.5%													
	化学工業	7	6		2		6	5	8	7	14	12	4	6	5	4		46	40	-6	-13.0%													
	窯業土石製品	7				1	3	5	2	5	3	5	3	1		1	2	20	19	-1	-5.0%													
	非鉄精錬	1			4	1	2	2	2	3	3	3	4	3	1			17	12	-5	-29.4%													
	鋳物	2	2		6	4					2		1			3		11	9	-2	-18.2%													
	金属製品	6	11		16	10	10	1	10	11	9	19	20	8	14	4		77	1	75	-2	-1	-2.6%	-100.0%										
	一般機械器具	2	6		4	5	2	2	1	1	4	10	4	3	3	2		25	1	26	1	-1	4.0%	-100.0%										
	電気製品	4	3		2	1	2	2	2	4	2	3	3	2	1	2	1	17	17															
	輸送用機械器具	5	2		1	2	6	8	3	10	1	7	5		2	1		23	30	7			30.4%											
	その他	4	11		4	2	7	1	12	1	6	9	17	9	2	9	4	1	49	3	47	-2	-3	-4.1%	-100.0%									
	小計	74	73	1	58	47	66	1	64	83	2	95	124	129	91	2	71	49	35	10	7	555	5	521	1	-34	-4	-6.1%	-80.0%					
鉱業						2										1	3	3	3															
建 設 業	土木工事業	11	8		9	3	7	3	8	3	9	10	1	9	7	1	4	2			60		36	2	-24	2	-40.0%							
	建築工事業	39	1	33	2	18	14	9	8	2	18	13	27	3	29	1	11	25	7	4			129	4	126	5	-3	1	-2.3%	25.0%				
	木造建築工事業	9	1	4	1	5	2	2	5	1	8	3	1	2	2		1	6	1	1			27	3	23	2	-4	-1	-14.8%					
	その他	8	2	14		5	3	3	2	14	9	17	23	8	1	7				1	1	56	3	59		3	-3	5.4%	-100.0%					
小計	58	3	55	2	32	20	19	13	2	40	25	53	3	62	2	28	1	39	1	11	6	4	1	245	7	221	7	-24		-9.8%				
交通運輸事業	6	8		3		2	3	5	4	4	2	3	6	1	2			24	25	1								4.2%						
陸上貨物運送事業	75	1	102		50	61	26	34	35	39	143	125	1	52	44	1	34	25	2	5	417	1	435	2	18	1	4.3%	100.0%						
農林業	3	1				1				1	1	3	2	1	3			1	2		10	1	8		-2	-1	-20.0%							
林業									1					1				1			2	1			-2	-1	-100.0%							
商 業 等 の 第 三 次 産 業	商業	100	103	40	1	36	20	25	62	32	91	117	1	47	32	17	9	5	1	382	1	355	1	-27				-7.1%						
	小売業	80	73	26	22		14	19	45	19	57	74	1	34	23	13	7	5	1	274		238	1	-36	1	-13.1%								
	新聞販売	8	3	3	1			1	3	2	8	10	1	5	1	1	1	1	1	29		20	1	-9	1	-31.0%								
	金融広告業	11	6	4	3	2	2	3			4	4	6	4						30		19		-11				-36.7%						
	郵便業	23	18	12	1		13	7	18	14	29	16	10	9	3	4	4	2		112		71		-41				-36.6%						
	保健衛生業	50	41	14	26	7	14	29	31	34	31	25	25	4			3	3	166		171		5				3.0%							
	社会福祉施設	40	32	10	22	5	10	18	25	30	27	18	16	2		2	2	125		134		9					7.2%							
	接客娯楽業	32	51	12	12	15	12	28	26	35	33	13	20	2	3	5			142		157		15				10.6%							
	飲食店	26	41	9	10	7	8	11	12	24	28	3	13	2	2	1			83		114		31				37.3%							
	ゴルフ場	2	2		1	6	4	12	12			9	4			1			29		24		-5				-17.2%							
	清掃・と畜業	34	1	41	8	7	12	11	17	9	18	25	15	1	12	1	4		1	105	2	110		5	-2			4.8%	-100.0%					
	ビルメンテナンス	23	1	25	6		3	3	11	3	3	7	1	1					47	1	39		-8	-1			-17.0%	-100.0%						
廃棄物処理業	3	12	2	1	5	6	4	5	11	16	12	1	10		4		1	37	1	55		18	-1			48.6%	-100.0%							
警備業	11	14	4	1		2	5	7	5	7	7	3						32		34		2				6.3%								
上記以外	24	30	13	1	14	5	7	15	9	18	12	8	4	3	2	1		87	1	78		-9	-1					-10.3%	-100.0%					
合 計	501	5	543	3	250	2	228	190	1	194	2	340	3	292	561	3	565	4	306	4	272	2	125	91	37	23	2,310	18	2,208	11	-102	-7	-4.4%	-38.9%

(注) 1) この表は労働者死傷病報告による休業4日以上での死傷者数である。2) 陸上貨物運送事業とは、道路貨物運送業及び貨物取扱業をいう。

# STOP! 熱中症

## 2019年5月～9月

# クールワークキャンペーン

### — 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：2019年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



### 重点取組期間（7月1日～7月31日）



- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。**
- 水分、塩分を積極的に取りましょ。**
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょ。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょ。**



#### ※熱中症予防関連サイト

厚生労働省 熱中症の予防対策におけるWBGTの活用について

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei05/index.html>

環境省 熱中症予防情報サイト（暑さ指数（WBGT）の実況と予測ほか）

<http://www.wbgt.env.go.jp/>



【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）